

中小企業

とっとり

No.806

2025

3

令和7年3月1日発行

中央会

鳥取県との意見交換会 価格適正化と賃上げ相談窓口設置

Contents

中央会	②
ちいき組合情報	③
全国先進組合事例	⑤
鳥取県の中小企業景況	⑥
組合年度末処理	⑧
組合Q&A	⑨
INFORMATION	⑩
中央会の動き	⑪



©鳥取県「とっとり花回廊」



鳥取県中小企業団体中央会

<https://www.chuokai-tottori.or.jp>

鳥取県知事と 中央会幹部役員との意見交換

本会は、2月12日、鳥取市「ホテルニューオータニ鳥取」において、「鳥取県との意見交換会（知事を囲む会）」を開催し、鳥取県知事、鳥取県商工労働部幹部職員と本会幹部役員が、地方創生、トランプ政権への期待・懸念、円安・物価高騰下における中小企業の現状や直面する問題点・課題、今後の支援策について意見交換会を行った。



鳥取県との意見交換会（知事を囲む会）の様子

工労働部池田部長より「鳥取県の商工労働施策〜2025鳥取県産業の新たな起点〜」と題して、物価高騰対策、ゼロ融資の返済対応、賃上げや物流2024年問題解決に向けた取り組み、事業承継人材の確保・定着等に関する鳥取県の支援策について説明を受けた。

意見交換会では、円安・物価高騰の影響や物流2024年問題、人材確保難、賃上げ対応、ゼロ融資の返済、商店街の活性化、事業承継など中小企業の抱える課題や国・県等への要望等多岐にわたって活発な意見交換が行われ、平井知事から「意見、要望を今後の鳥取県施策に反映させていきたい」と総括された。

鳥取県知事と中央会幹部役員との意見交換の機会を持つことで、中央会事業の理解と鳥取県施策創設に繋がる有意義なものとなった。

（企画振興部 森本）

技能実習制度における 労働関係法令等の徹底を図る

本会は、1月23日、県内の外国人技能実習生受入事業監理団体（事業協同組合）を対象に、外国人技能実習制度適正化講習会をオンラインで開催した。

合資会社労務サポートなかの・中野聡代表（特定社会保険労務士）を講師に、「技能実習生の労務管理等について」技能実習制度における違反事例の減少・適切な実習管理」をテーマとして、労働基準監督署等の監督指導による法違反事例や外国人労働者を雇用する際の労務管理、技能実習制度の適正化等



理事会の様子

について示唆を受けた。また、人材確保と人材育成を目的とする育成就労制度が令和6年6月21日交付され、3年以内に施行されるにあたり、現行の技能実習制度における労働関係法令、中協法等の徹底を図った。

（組織支援部 上根）



オンラインで開催

令和7年度事業計画大綱（案） 収支予算書（案）などを承認

〜第4回正副会長・支部長会議及び第4回理事会を開催〜

本会は、2月19日、米子市「米子コンベンションセンター」において令和6年度第4回正副会長・支部長会議及び第4回理事会を開催した。

正副会長・支部長会議では理事会提出議題について審議され、理事会において

て、令和7年度事業計画大綱（案）・収支予算書（案）、会費及び役員負担金の賦課・徴収方法の決定と常勤役員報酬決定、活性化情報「中小企業ととと」の広告掲載、規程一部変更等について審議した。

（総務部 砂口）

新幹線整備による 経済発展の可能性について学ぶ

鳥取県西部中小企業青年中央会（会長・永井拓末氏）は、連携組織活性化サポート事業を活用して、2月14日、米子市「ANAクラウンプラザホテル米子」において地方創生「新幹線整備による経済的発展」をテーマに研修会を開催した。

講師に、京都大学大学院教授・藤井聡氏を招聘し、「山陰・伯備新幹線の実現に向けて」と題して講演を行い、新幹線整備の地域経済への波及効果などの示唆を受けた。続いて赤澤亮正経済再

生担当大臣より今後の地方創生の取り組みについてビデオメッセージを受けた。最後に講師も交えてパネルディスカッションを行い、新幹線による地域発展の可能性や取り組むべき活動について意見交換を図った。

参加者からは「新幹線整備に向けて皆の意識を一步前進できたと感じている」などの所感があるなど、非常に有意義な研修となった。

（米子支所 西尾）



研修会の様子

経済人に必要な「投資」を学ぶ

鳥取県中部中小企業青年中央会（会長・古川大智氏）は、本会連携組織活性化サポート事業を活用して、2月17日、倉吉市「倉吉シティホテル」において、講師に（株）リアルコーポレート・コンサルティングマネージャー・加藤亮氏を招聘し、「経済人に必要な投資を学ぶ」をテーマに研修会を開催した。

講師は、投資が必要な背景として、世界ではインフラが加速するなか、日本の社会的構造が要因とする、物価高でも賃金がなかなか上がらない

状況を踏まえ、自らの資産を守る「投資」の必要性について説明した。また、2024年から始まった新NISA制度について、主な制度の変更点やメリットを説明するとともに、世界を牽引するリーディングファンダスト平均法、長期的な投資の重要性など、投資を行ううえでも勝つための重要な3つのポイントを示唆した。

参加者からは「投資についての興味や関心が今まで以上に上がった」など、有意義な研修となった。

（組織支援部 柳原）



研修会の様子

組合の魅力や メリットを再確認し 加入促進をはかる

鳥取県板金工業組合（理事長・濱勇二郎氏）は、連携組織活性化サポート事業を活用し、1月15日、29日の2日間に渡り組合加入促進に向けたPR方法の検討を行った。

専門家に（株）プラスビッツ代表取締役北村雅彦氏を迎え、第三者の視点も交えながら各種事業や福利厚生、信用度向上など組合の魅力やメリットについて改めて確認するとともに、訴求力を高めるような効果的な表現、PR方法についても議論を深めた。

今後、これらの検討結果をもとに組合にてPR媒体を作成し、新規組合員の獲得を図っていく。（総務部 砂口）



検討会の様子

県内事業者の経営力向上に向けた 価格適正化と賃上げ相談窓口を開設!

物価高騰や人件費高騰などによる厳しい経営環境でも、価格適正化や賃上げを実現するため、価格転嫁や生産性向上、業務改善等の具体的な方法を企業経営の専門家に相談できる窓口を開設します。

相談受付

- 受付期間 令和7年3月3日(月)～令和8年2月27日(金)
- 受付機関 鳥取県中小企業団体中央会
※本事業は鳥取県からの受託事業として実施します。
- 受付先 電話 (本部) 0857-26-6671
メール honbu@chuokai-tottori.or.jp
※電話による受付は、平日の午前9時～午後5時です。(メールは随時)

相談
無料

受付内容

- 対象者 物価高騰や人件費高騰の影響を受けている県内の商工業者
- 主な相談内容 経営力向上に向けた価格転嫁や生産性向上、業務改善等の具体的な方法 等
- 相談方法 上記の受付機関の連絡先に、電話又はメールにて相談内容をご連絡ください。
①相談内容に応じて対応可能な専門家を調整し、後日、電話又はオンラインで相談に対応します。
②さらに、具体的な課題解決に向けた現地での個別指導にも対応します。
※個別指導は、①の相談の結果を踏まえ、必要がある場合等に実施します。(原則1～2回程度)

問合せ先

- 「相談窓口や価格交渉のための団体協約など中小企業組合に関すること」
鳥取県中小企業団体中央会 本部 電話:0857-26-6671
米子支所 電話:0859-34-2105
倉吉出張所 電話:0858-22-1706
- 「県の商工労働施策全般に関すること」鳥取県商工労働部商工政策課 電話:0857-26-7602

価格適正化対策セミナーを開催します!!

- と き 令和7年 3月12日(水)
※13:30より開催の本会臨時総会終了後に開催します。
※関心のある方は会員以外でもご参加いただけます。
- 時 間 14:40～16:10
- 場 所 米子コンベンションセンター
(米子市末広町294番地)
- テーマ 価格交渉・価格転嫁の実現に向けて
- 講 師 高橋 寛 氏 (ビズシア株式会社・代表取締役)



全国先進組合事例

動画配信とWebサイトリニューアルで若手組合員獲得
赤帽山形軽自動車運送事業協同組合（山形県）

令和5年度資料収集加工事業報告書

テーマ メディアを活用して取り組んだ事例

■背景と目的

組合員の高齢化の進行、コロナ禍による脱退や脱退予備軍の増加など組合の存続に関わる状況で、若手中堅ドライバーの獲得が喫緊の課題となっていた。新たな組合員の獲得を目指すことを目的に、動画配信（YouTube）や組合Webサイトを活用した取組みを令和3年から開始した。組合と仕事について紹介するアニメーション動画を制作して配信を開始した。また組合Webサイト内に新規加入促進のための専用ページを作成し、赤帽に加入したきっかけや仕事のやりがいなどをインタビューした様子や仕事の内容などの紹介を行った。

■取組みの手法と内容

本事業は理事長が中心となって推進しており、特別な委員会などは設置していない。組合への加入促進のための説明会は以前から継続的に実施してきたが、新たに動画配信を開始するにあたって、事業の必要性について組合員への説明を丁寧に実施した。配信する動画コンテンツや広告は、専門業者に委託して制作し

ている。若手組合員の獲得を目的とした取組みのため、30〜40代の人々に興味を持って見てもらえるように様々な工夫をした。具体的には、動画はアニメーション形式で比較的短時間のもので、またターゲットとする世代の人々の視聴が多いチャンネルに広告を出稿して、組合チャンネルに誘導するようにした。動画の制作費や広告費には、山形県中小企業団体中央会の補助事業「取引力強化推進事業」を活用した。

■成果とその要因

組合活動のイメージアップが図られ組合員の意識改革にも繋がっており、他県の同業組合からも注目されている。

併せて組合のWebサイトについても新たに「加入促進」をメインとしたページを追加した。このページには赤帽の仕事内容や開業に必要な資金などの「Q&A（よくある質問）」、毎月の事業説明会の案内、説明会への申し込みフォーム、若手開業者のインタビュー記事「先輩の声」などの情報を掲載している（https://akaboyamagata.jp/）。これらの取組みについては委託先業者と連絡を密に行いながら進めており、月1回程度の協議検討や理事会・組合総会での実績報告を行っている。

取組みの課程で、赤帽の仕事内容や

動画は多いもので4万回以上の再生を達成しており、多くの人々に興味を持って視聴されている。事業開始後2年目には、加入説明会への参加者が増加するとともに、新規組合員3名を獲得することが出来た。ターゲットとして設定した年代層の興味を引くコンテンツにしたこと、アニメーション形式で親しみやすいこと、他のチャンネルに掲載した広告からの流入が効果的だったことなどが、実績に繋がっていると思われる。



地域に身近な運送業者として、社会奉仕活動と地域に根差した事業を展開している。



公開されている動画はアニメーション形式で親しみやすい

ポイント

ターゲットに設定した若い年代の興味・関心の高い動画配信サービスやネット広告を活用しWebサイトでも加入を考えている人々が最も知りたい情報提供を行っていること。

赤帽山形軽自動車運送事業協同組合

所在地 山形県山形市
あさひ町23-137
設立 昭和53年3月
出資金 3,380千円
主な事業 貨物軽自動車運送事業
組合員数 68人

情報連絡員だより
1月

仕入れ価格、エネルギー関連 コスト上昇が継続

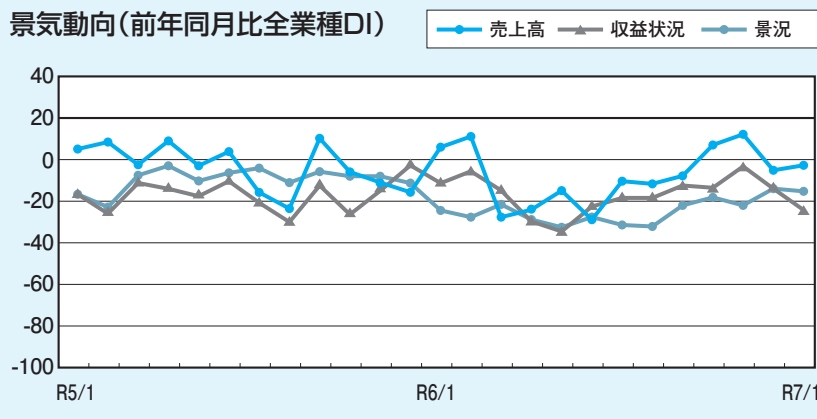
人手不足、人件費の上昇など 雇用関連の課題が経営環境に影響

～景況DI値は、前年同月比2.6ポイント低下のマイナス18.4～

全業種景況DI値は、前月比7.9ポイント低下のマイナス26.3、前年同月比2.6ポイント低下のマイナス18.4となった。製造業では、一部業種で受注状況に改善の兆しが見られるも依然として原材料、光熱費等の高止まりが継続しており、収益状況は前月比、前年同月比ともにマイナスで推移するなど厳しい状況が続いている。非製造業では、年末年始の大型連休により月の前半は観光、宿泊関連では賑わいをみせたものの、月を通して好調を維持できず売上高、収益状況は前月比、前年同月比いずれもマイナスで推移した。県内景況は、ほとんどの業種で原材料等仕入れ価格の高騰、エネルギー関連のコスト上昇が継続しており、収益を圧迫する要因となっている。また、多くの業種で人手不足が深刻化しているうえ、最低賃金上昇により経費負担が増加するなど雇用関連の課題が経営環境に大きく影響しており、先行き不透明な状況が続いている。

*DIとは景気の動きをとらえるための指標。「増加、上昇、好転」の割合から「減少、低下、悪化」の割合を差し引いた値。

景気動向(前年同月比全業種DI)



製造業

【食料品】

LPGや電気代等光熱費の高止まりに加え、鶏卵価格が2〜3割高騰しており、収益を圧迫する要因となっている。味噌・醤油業界では、12月の年末年始需要の反動により1月は出荷量が減少した。

【繊維・同製品】

実質賃金は賃上げがあっても低下しており、消費拡大に向けた減税等が必

要である。衣料品消費の需要は供給過剰が継続しており、国内メーカーの倒産、廃業が増加傾向にある。

【家具・家具用品】

物価高騰等の影響により運送コストをはじめとする経費負担の増加が続いており業況は厳しい。

【木材・木製品】

製材用素材の入荷量は前月比、前年同月比ともに増加、製材品の生産量、合板の生産量は前月比で微減となった。例年に比べ雪の影響が少なく、製材用素材の入荷量は増加となった。国産針葉樹合板や外国産材の値上げが予定され、駆け込み需要が見込まれるも新築戸数の減少など先行きの見通しは不透明であり製材品の需要にはつながっていない。プレカット加工の稼働率は前月比50%減少、前年同月比は45%減少で推移した。

【紙・加工品】

円安の影響により原材料等諸経費の高止まりが続いている。

【印刷】

鳥取県の印刷業界は、年度末には卒業アルバムや官公庁の報告書などの案件が例年通り確保されているものの、紙媒体よりデータ化の案件が増加傾向にあり、業界の需要構造に変化をもたらしている。

【産業・土石製品】

1月の生コン出荷量は、前月比で約47%増加、前年同月比で約16%減少となった。東部地区では前月比は2か月連続で100%を下回った。前年同月

非製造業

比は災害復旧工事の影響により大幅増で着地する見込みである。中部地区では10月より4か月連続で前月比が100%を下回っており、今後も低調に推移する見通しとなっている。西部地区では9月以降5か月連続で前年同月比を上回っており、対前年比は110%程度で着地する見込みとなっている。

【金属製品】

建築関係は、県内物件は少なくなっている。今後の見積案件も少なく、厳しい状況が続いている。機械加工は、なんとか凌いでいた自動機関連の受注も減っているうえ、自動車関連の受注はまだなく、状況は引き続き厳しい。

【鉄骨加工】

年明けと共に小中程度民間工事の見積依頼が見受けられ、業界の仕事量、稼働率は春先まで維持できる見通し。鋼材価格は安定推移してきたものの、全体的に物件数は少なく先行き不透明感が続いている。

【金属熱処理】

1月の受注状況は前年、前々年と比較し、特定の顧客からの受注が増加したため生産量が大きくなった。航空機関係が回復しているが熱処理を必要としない部品が好調となっている。

【電気機械器具】

人員確保のための資金確保が必要であるが、採用後の安定雇用につながるかが課題となっている。経費ばかりがかさみ収益確保は容易ではない状況となっている。

【卸売業】

青果関係では、前月比では売上高、取扱数量ともに大きく減少している。前年同月比の売上高は前月に続き葉物野菜を中心に単価の上昇により大きく増加しているが、取扱数量は単価の上昇の影響を受け減少している。鮮魚関係では、親ガニの漁期終了に伴い前月比では売上高、取扱数量ともに減少している。前年同月比では、取扱数量が増加したことにより売上高も増加した。民間ではWindows10のサポート終了が10月に迫り、パソコン入れ替えの案件に動きが見られる。人材確保が難しくなってきたといううえ、最低賃金の上昇による人件費上昇が懸念されている。水産物関連では、1日の水揚げ量が1,000tを超える日も数日あったが、月を通して時化荒天が続き他の魚種は不漁であった。近海物も時化の影響を受け底引き、松葉ガニともに低調な水揚げとなった。紅ズワイガニは昨年に比べ水揚げ量が8割程度にとどまり、松葉ガニの不足感から鮮魚用の上物は高値となり、加工用のカニも浜高で推移した。

【リサイクル原料】

県内他地区から同業者の進出もあり苦慮している。

【小売業・商店街】

鳥取市の商店街では、1月は商店街での特別なイベント等もなく経費負担

の増加による消費マインドの低下は街区店舗にも大きく影響が出てきており、年末で閉店した店舗や今後閉店を予定している店舗もある。飲食店や宿泊関係は賑わったものの、小売関連は厳しい正月となった。年末年始の集客はあったものの、月を通して消費を押し上げるほどではなかった。倉吉市の商店街では、1月はイベントもなく、気温の低下により人流は減少した。商店街では個店の廃業や移転などが目立っている。米子市の商店街では、1月は年末年始の気候も良く帰省客の移動も活発で店舗への入店数も増加した。境港市の水産物小売では、年末商戦も終わりに一気に閑散期を迎え、来場者、売上ともに大きく減少した。

【旅館・観光】

鳥取市の鳥取砂丘では、年末年始に好天が続ぎ、年始から多くの観光客が訪れた。春節による外国人観光客も多く、昨年、コロナ禍以前よりも増加した。観光バスの団体が土日は例年より多く、売上高、入込数ともに前年同月比で増加した。米子市のホテル・旅館では、人手不足が続いており厳しい状況が続いている。三朝温泉では、年明けは多くの観光客で賑わった。月の後半にかけて外国人観光客が徐々に増加傾向となっている。羽合温泉では、1月の宿泊は前月比で約3割減少、前年同月比で同水準となった。

【自動車整備業】

1月の新車販売は普通車・軽自動車

を合わせて1,785台で前月比は普通車1.1%の減少、軽自動車8.3%の増加、前年同月比は普通車13.4%、軽自動車19.3%の増加であった。中古車は普通車・軽自動車を合わせて473台で前月比10.9%の減少、前年同月比8.2%の増加であった。継続検査は13,433台で前月比0.5%の減少、前年同月比4.2%の増加であった。

【建設業】

12月の県内公共工事発注（西日本建設業保証(株)保証取扱）は、請負金額22億円、件数52件となった。年度累計は、請負金額779億円、件数1,503件となった。公共投資は単月では2か月ぶりの前年同月比マイナス、年度累計はプラスが続く。設備投資は単月で前年同月比プラス、3か月平均は前年同月比マイナスが続く。住宅投資は単月、3か月平均ともにマイナスとなった。

【運輸業】

1月の物流は、荷物の不足傾向は徐々に解消され、運行の効率は改善されてきたが、中旬ごろから荷物の不足が目立ち始め徐々に運行の効率が悪化していった。燃料価格については、引き続き燃料油価格激変緩和補助金の縮小に伴う価格上昇ため大幅なコスト上昇を強いられており、収益状況は悪化の一途をたどっている。今後最低賃金引き上げに伴う人件費の増加、恒常的な人手不足が懸念される。

(情報連絡員 38名)

組合年度末処理の事務手続きについて

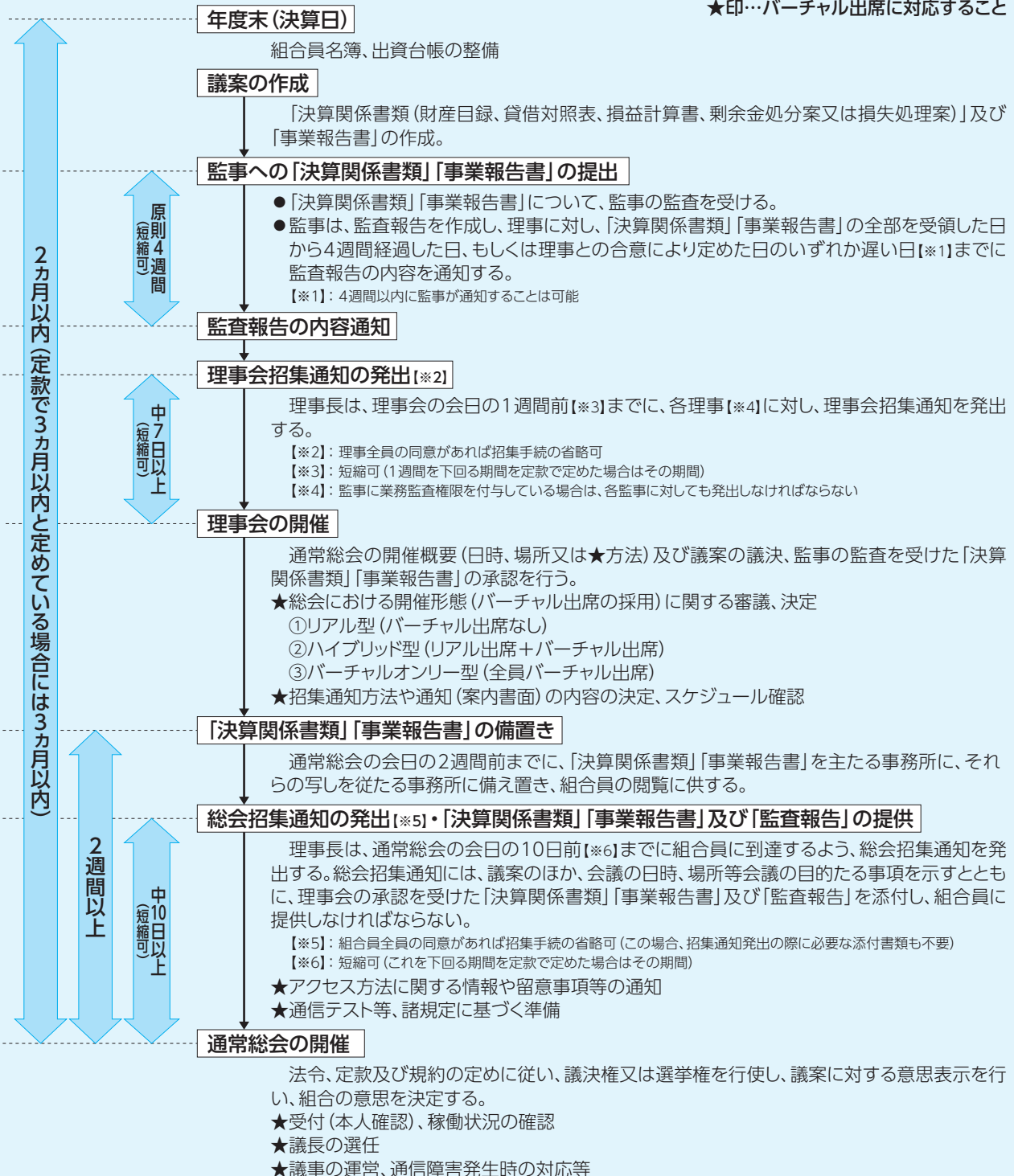
事業年度終了後の通常総会開催までの流れは以下のとおりです。各法令に沿って遅滞のないようご留意下さい。

なお、令和3年5月よりバーチャルオンリー型総会が追加されましたが、バーチャルオンリー型総会は、従来の総会運営方法に選択肢が追加されたものであり、対応は選択できます。



事業年度終了後の通常総会開催までの流れ

★印…バーチャル出席に対応すること



決算関係書類・役員変更届は中央会へ

総会で議決された事項には、届出・認可等が必要なものもあります。なお、決算関係書類、役員変更届は、総会議事録(理事会議事録)を添付して、**東部地区組合は2部、中部地区組合、西部地区組合は3部**、本会又は米子支所へ提出してください。各種申請書や届出の様式は本会HPよりダウンロードできますのでご活用ください。

	処 理 事 項	期 間
認可申請	・ 定款変更	総会終了後少なくとも1ヶ月以内 ※本会に事前にご相談下さい。
届出事項	・ 決算関係書類(事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金(又は損失金)処理) ・ 役員変更届(役員の氏名又は住所) ※全員重任の場合は必要ない	通常総会終了後2週間以内 変更後2週間以内
登記事項	・ 代表理事変更登記 ※重任の場合も必要です。 ・ 事務所移転登記 ・ 出資総口数及び払込済出資総額の変更登記 ・ その他の変更(名称、地区、公告の方法、事業)登記	変更後2週間以内 移転日から2週間以内 事業年度終了後4週間以内 定款変更認可書到達後2週間以内
納税関係	・ 法人税、事業税、住民税	決算後2ヶ月以内 ※税務署長に申請して1ヶ月延長することが可能です。

組合運営

Q&A

【脱退】

① 脱退の時期について

定款で定める脱退予告期間(90日~1年前)までに脱退予告書を提出した組合員は、その年度末をもって脱退することとなります。

② 脱退する場合の賦課金について

脱退予告者は年度末までは、組合員ですので他の組合員同様組合員としての一切の権利を有し、かつ義務を負うこととなります。すなわち組合員の義務として賦課金は納めなければなりません。

③ 脱退予告書がでた場合の組合の共同事業について

脱退予告書がでて年度末までは組合員であり、組合員の権利として各種会議の通知はもちろん共同事業についても他の組合員と同様に利用させなければなりません。



2025年春、引越をご検討のお客様! 分散引越にご協力をお願いします!



例年、3、4、9、10月の時期引越のご依頼が集中します。

特に3月から4月に集中することが例年のパターンから予想されます。加えて、今年は特に「2024年問題」をふまえ、混み合う時期は「希望日にあう事業者が見つからない」など、ご希望に添えない場合もあります。トラブルのないスムーズなお引越のためにも、混雑時期を外したお引越をご検討下さいますようお願い・ご協力をお願い致します。

国土交通省

公益社団法人全日本トラック協会

都道府県トラック協会

持続的な賃上げ・生産性向上支援補助金のご案内

物価高騰の長期化等による厳しい経営環境が続く中でも、賃金アップに取り組みながら、生産性向上を目指す企業を支援します!

【申請受付期限】
令和7年3月31日(月)

補助金額 **【一般型】**
最大 **500万円**

補助金額 **【大規模成長投資型】**
最大 **1,500万円**

■補助対象者 以下の要件を満たす鳥取県内に主要な事業所を有する中小企業者等(従業員のいる個人事業主も含まれます。)が対象です。

1.従業員の賃金引上げ

令和5年10月以降の任意の3ヶ月間を比較して従業員等1人当たりの平均給与支給月額を引き上げること

●一般型/3%以上 ●大規模成長投資型/5%以上

(すでに賃金の引上げを実施している企業、過去に賃上げ補助金を活用した企業も申請いただけます。)

2.パートナーシップ構築宣言

詳しくはパートナーシップ構築宣言ポータルサイトをご覧ください。

3.付加価値額の向上(大規模成長投資型のみ)

付加価値額が3年間で9%以上伸びることが見込まれること

4.従業員の賃金の継続的な増加(大規模成長投資型のみ)

1人当たり人件費が3年間の年平均で3%程度増加することが見込まれること

●認定時期 **【一般型】**随時 **【大規模成長投資型】**申請日の翌月の下旬(予定) ※外部審査会による書面審査があります

●事業期間 認定日から最長令和7年12月末まで

詳細は鳥取県ホームページに掲載の募集要項でご確認ください。

【お問合せ窓口】

鳥取県商工労働部 企業支援課(鳥取県持続的な賃上げ・生産性向上支援補助金事務局)

TEL:0857-26-7988 URL:<https://www.pref.tottori.lg.jp/318420.htm>

令和6年度 為替相場の急激な変動の影響を受けた 中小企業者の皆様へ融資制度のご案内 【地域経済変動対策資金】

【取扱期間】
令和7年3月31日(月)
融資申込受付分まで

【制度の内容】

■経済変動事象 令和6年度為替相場の急激な変動

■融資対象者 経済変動事象の影響により、次のいずれかに該当する中小企業者等

ア 最近3か月間の売上高又は販売数量(建設業にあっては、完成工事高又は受注残高。以下「売上高等」という。)が前年同期の売上高等に比べ5%以上減少している者

イ 最近1か月間の売上高等が前年同月の売上高等に比べ5%以上減少し、かつ、その後の2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比べ5%以上減少することが見込まれる者

ウ 最近1か月の売上総利益率(売上総利益(損失)÷売上高)又は営業利益率(営業利益(損失)÷売上高)が前年同月と比べ減少している者

■資金使途 運転資金、設備資金又は借換資金

※借換資金は、新規の借入れに併せて保証付の既往借入金を取りまとめる場合に限る。

■融資限度額 2億8千万円

■融資期間 10年以内(据置3年以内含む)

■融資利率 年1.43%(変動金利)

(県と市町村が協調して利子補助を行う場合があります。詳しくは企業支援課までお問い合わせください。)

■保証 信用保証協会の保証が必要

■保証料率 0.23%~0.68%(9段階)

【お問合せ窓口】 鳥取県商工労働部 企業支援課 TEL:0857-26-7249

URL:<https://www.pref.tottori.lg.jp/318862.htm>

協会けんぽ鳥取支部
加入者の皆さまへ

令和7年3月分(4月納付分)からの 協会けんぽの保険料率についてお知らせします。

令和7年2月分
(3月納付分)まで
9.68%

健康保険料率



令和7年3月分
(4月納付分)から
9.93%

令和7年2月分
(3月納付分)まで
1.60%

介護保険料率



令和7年3月分
(4月納付分)から
1.59%

鳥取支部の健康保険料率は変更となります。
(全国平均保険料率は10.0%です)
介護保険料率(全国一律)も変更となります。
皆さまのご理解をお願い申し上げます。

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。
※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

【お問い合わせ先】 協会けんぽ鳥取支部 企画総務グループ 電話(0857)25-0050(音声案内④)

中央会・組合の 3月 行事予定

日	曜日	行事内容・時間・場所
3	月	鳥取県商店街振興組合連合会 第4回商店街活性化ビジョン作成ワークショップ 18:00 打吹回廊
8	土	連携組織活性化サポート事業(対象:県青年中央会) 14:30 米子観光センター
9	日	鳥取県連携協定ソリューション事業・専門家派遣 (対象:若桜街道(商振)) 9:00 中央会
12	水	中央会臨時総会 13:30 米子コンベンションセンター 価格適正化対策セミナー 14:40 米子コンベンションセンター
14	金	西部青年中央会3月例会 19:00 米子産業体育館
17	月	SDGs・カーボンニュートラル普及・対応支援事業 専門家派遣(対象:鳥取県中央会青年部) 15:00 三光株潮見工場 人材確保定着支援セミナー 13:30 ホテルニューオータニ鳥取 中部青年中央会3月例会 19:00 鳥取県立美術館
19	水	組合事務局向けセミナー・鳥取会場 13:30 ホテルニューオータニ鳥取
21	金	組合事務局向けセミナー・米子会場 13:30 ホテルハーベストイン米子
27	木	東部青年中央会3月例会 19:00 鳥取市文化センター

臨時総会開催のお知らせ

とき 令和7年3月12(水)
13:30~

※臨時総会終了後に価格適正化対策セミナーを開催します。

場所 米子コンベンションセンター

情報募集



『中小企業とっとり』に
組合の情報を掲載しませんか?

- ★イベントのPRをしたい
- ★組合の事業を紹介したい
- ★組合のニュースを取り上げてほしい などなど

お気軽に
お問合せ
ください!

【組合の情報掲載に関するお問い合わせ】
鳥取県中小企業団体中央会
企画振興部 TEL:0857-26-6671
または組合担当者まで

3月の倉吉出張所相談日のお知らせ

4日(火) 11日(火) 18日(火) 25日(火)

今月の表紙

「とっとり花回廊」〈南部町〉

鳥取県西伯郡南部町にある西日本最大のフラワーパークとっとり花回廊は、天候や季節に左右されずに花や植物を楽しめる大温室や展示館がありいつでも花を楽しむことが出来ます。雨の日でも花回廊の周囲1kmの屋根付き展望回廊があるため、傘を差さずに園内を歩きながら花をたのしめます。3月はパンジーやビオラのイベントが開催されますので、時間のある方はぜひ行かれてみてはいかがでしょうか。

編集後記

まだまだ肌寒い日はありますが、早くも3月に突入し、今年度も残り1ヶ月となりました。3月は年度末ということもあり、引越や異動、新生活の準備に追われる方も多いのではないのでしょうか。忙しい時は意図的に休息を取り、体調管理に気を付けて新年度を迎えましょう。

3月といえば、プロ野球・メジャーリーグが開幕となります。特に注目は、19日に東京ドームで開催される、ドジャーズ対カブスの開幕戦ではないでしょうか。チケット販売時には、サイトアクセスの順番待ちが一時40万人以上になるなど、国内外から絶大な人気を誇っています。大谷選手のみならず、他の日本人選手の活躍に今後も目が離せません。(ナゴシ)

サイバー保険制度(サイバープロテクター)

サイバーセキュリティ特約付帯
専門事業者賠償責任保険

最大で**68%割引!!!** 団体割引**20%**およびご加入者の
セキュリティ対策に合わせた割引**最大6%**

デジタル化が急速に進んでいる中、サイバーリスク・情報漏えいリスクの
脅威が増しています。また、法改正により企業に求められる責任は大きくなり、
保険手配を含めた対策の必要性はますます高まっています。

企業を取り巻く環境の変化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を背景に、企業では
テレワークやWEB会議を積極的に導入するなどし、社会の
デジタル化がさらに加速しました。企業を取り巻く環境は
大きく変わっています。



情報漏えいやサイバー攻撃により企業が負うリスク

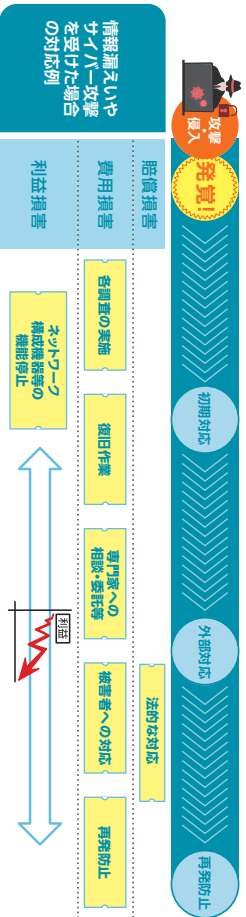
●お客さま情報の漏えいにより損害賠償請求を受けるリスク
●自社のシステムがサイバー攻撃により停止したことの原因で、
取引先の業務を阻害し、取引先から損害賠償請求を受けるリスク



以下に対処のために費用が生じるリスク

- サイバー攻撃の原因や被害範囲の調査
- 被害者向けコールセンターの設置
- ウイルス感染したシステムやサーバーの隔離、ネットワークの遮断

●サイバー攻撃によりシステムがダウン、自社の営業が停止して喪失利益が生じるリスク



※上記は一例であり、発生した事故により必要な対応は異なります。ご加入プランによっては上記以外にも補償できる費用があります。

実際に発生したサイバー攻撃による事故例

下記は実際に発生した事故例を一部修正しております。

【ケース①】製造業：お支払保険金：約5,000万円
運営する会員制通販サイトの上で、100万件を超えるお客様の個人情報が漏えいした。このサイトにおおむね100万の個人情報が漏えいした。サイトを閉鎖し、通知メールを送付し、不正ログイン対応費用、セキュリティ強化対策費用等が発生。

【ケース②】販売業：お支払保険金：約9,000万円
ネットショップのサイバー攻撃により、お客様の個人情報が漏えいした。このショップは、お客様の個人情報を管理していた。このショップは、お客様の個人情報を管理していた。このショップは、お客様の個人情報を管理していた。

万ーの場合に備えて、

全国中小企業団体中央会 サイバー保険制度(サイバープロテクター)への加入をお勧めします。

全国中小企業団体中央会

裏面でご覧ください。

■補償の概要(重要な右記の他にもオプション特約をご用意願っております。)

賠償損害	費用損害	利益損害	資金損害
<p>対象となる事由</p> <p>1 他人の情報の漏えいまたはそのおそれ 2 コンピュータシステムの所有、使用または管理に起因する他人の業務阻害等 3 サイバー攻撃に起因する他人の身体障害・財物損壊</p>	<p>対象となる事由</p> <p>1 他人の情報の漏えいまたはそのおそれ 2 コンピュータシステムの所有、使用または管理に起因する他人の業務阻害等 3 サイバー攻撃に起因する他人の身体障害・財物損壊</p>	<p>対象となる事由</p> <p>1 不測かつ突発的な事由に起因するネットワーク構成機器等の機能の停止 2 不正送金被害またはビジネスなりましメール被害</p>	<p>対象となる事由</p> <p>1 他人の情報の漏えいまたはそのおそれ 2 コンピュータシステムの所有、使用または管理に起因する他人の業務阻害等 3 サイバー攻撃に起因する他人の身体障害・財物損壊</p>
賠償損害	費用損害	利益損害	資金損害
<p>法的上の損害</p> <p>争訟費用 権利保全 執行費用 慰謝料 賠償金</p>	<p>事故原因 事故対応費用 被害範囲 賠償費用</p>	<p>営業継続費用 賠償金</p>	<p>法的上の損害</p> <p>争訟費用 権利保全 執行費用 慰謝料 賠償金</p>

加入条件【共通】

●売上高：10億円 ●団体割引：20%適用 ●割引確認シートによる割引：60%適用
●賠償損害額：1請求・保険期間中1億円 ●免責金額：なし
●費用損害額：●支払限度額：1事故・保険期間中1億円 ●免責金額：なし

年間保険料	プラン	ベースプラン	ベースプラン	ベースプラン
IT業特約	IT業特約	製造業(食料品製造)	製造業(食料品製造)	製造業(食料品製造)
ゼロではない場合	60,000円	83,390円	191,400円	316,560円
ゼロとする場合	133,500円	148,800円	925,500円	1,103,950円
IT業特約	IT業特約	製造業(食料品製造)	製造業(食料品製造)	製造業(食料品製造)
ゼロではない場合	162,330円	250,240円	113,530円	179,650円
ゼロとする場合	1,293,800円	1,446,550円	194,070円	223,590円

【オプションセットの場合】

年間保険料	ベースプラン	ベースプラン	ベースプラン	ベースプラン
利益損害	利益損害(特約)	利益損害(特約)	利益損害(特約)	利益損害(特約)
支払限度額	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円
免責金額	なし	なし	なし	なし
資金損害	資金損害(特約)	資金損害(特約)	資金損害(特約)	資金損害(特約)
支払限度額	1事故・保険期間中500万円	1事故・保険期間中500万円	1事故・保険期間中500万円	1事故・保険期間中500万円
免責金額	1事故10万円	1事故10万円	1事故10万円	1事故10万円

※上記の保険料は、年間保険料の一例です。実際の保険料は、告知の内容、支払限度額、支払方法などによって異なります。

お問い合わせ先 (集約代理店)

三井住友海上火災保険株式会社 鳥取県中小企業団体中央会
山陰支店山陰中央支社
山陰支店鳥取支社

お問い合わせ先 (団体名)

鳥取県中小企業団体中央会

中小企業とついで 令和7年3月1日

発行人 鳥取県中小企業団体中央会
〒680-0845 鳥取市富安1丁目96
TEL(0857)26-6671(代)・FAX(0857)27-1922

倉吉出張所 〒682-0887 倉吉市明治町(倉吉商工会議所内)
TEL・FAX(0858)22-1706

米子支所 〒683-0823 米子市加茂町(米子商工会議所5階)
TEL(0859)34-2105・FAX(0859)34-6441

倉吉出張所 〒682-0887 倉吉市明治町(倉吉商工会議所内)
TEL・FAX(0858)22-1706

米子支所 〒683-0823 米子市加茂町(米子商工会議所5階)
TEL(0859)34-2105・FAX(0859)34-6441

URL <https://www.chuokai-tottori.or.jp> 毎月1回1日発行 日九印刷株式会社 印刷

E-mail honbu@chuokai-tottori.or.jp 購読料 1部 70円 TEL(0857)22-2248(代)

(会員の購読料は会費に含まれています)